

「契約監視委員会」の審議概要について

第1回契約監視委員会が、平成22年1月18日(月)に、勤労者退職金共済機構7階会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」(平成21年12月28日設置)において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

第1回契約監視委員会

開催日及び場所	平成22年1月18日(月)勤労者退職金共済機構7階会議室	
委員(敬称略)	阿部正浩(獨協大学経済学部教授) 田極春美(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 竹内啓博(公認会計士) 榎本克哉(監事) 室中道雄(監事)	
審議対象	<p>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における閣議決定3.(1)及び3.(2)</p> <p>※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。</p>	
議 事	冒頭、以下の説明を行い、了承を得た。	
	<p>○点検・見直しの審議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生総合研究所の概要、契約状況等に関する説明。 ・委員会における審議方法 <p>審議対象となる契約は、閣議決定3.(1)関係で合計54件であり、契約種別ごとに類型化し、効率的に審議が行えるように準備した。なお、閣議決定3.(2)の契約監視委員会設置後における平成21年度調達予定案件は1月18日時点では該当ない旨報告した。</p>	
	委員からの意見・質問に対する回答等	
	「No1.AGILENT7500 保守業務」、 「No2.独立行政法人会計システム運用支援業務」の予定価格の決め方はどのようにしているのか。見積など	No.1、2 については、業者より見積を取って予定価格を設定している。

	取っているのか。	
	契約した業者から見積をとったのか。	他の業者からの見積りの徴取が困難であったことから、従前からの業者から見積もりをとった。
	「No1.AGILENT7500 保守業務」、 「No2.独立行政法人会計システム運用支援業務」は、平成21年度に入札としたが、問題は生じていないのか。	No2 については、実際は1者のみの参加となった。入札公告期間を長く取るなど改善したい。何もせずに、ただ随契とするよりは入札として広く参加を募る方がよいと考えている。 No1 についても、公募により、広く参加の意思を確認することで、競争性を高めるよう改善した方がよいと考え、公募を実施した。
	公告期間はどの程度とっているのか。	資料がないが、「No2.独立行政法人会計システム運用支援業務」は30日程度は確保していると思ったが、正確な数字はのちほど調べて回答する。
	関心を持った他の会社より問い合わせがあったのか。	問い合わせはなかった。「No2.独立行政法人会計システム運用支援業務」は他の独法でも実施しているため HP で確認してみたが、他の業者が参加している様子はなかった。他の業者がわかれば問い合わせたりできたのだが。
	「No2.独立行政法人会計システム運用支援業務」について、著作権によりこの方法にならざるえないのか。	不具合の切り分けができれば、操作方法などは別業者でも対応できるかもしれないため、広く参加の意思を確認する公募とした。
	No.1「NVHピークルシュミレータシステム」について、入札者を増やしたいと思うだろうが、現実的にはどうであるか。また、No.11「空調自動制御機器の保守点検」について、予定価格で複数社から見積をとっているが参加はなかったのか。	No.1 について、この時点では機器の購入について仕様が限定的であった。今後、同様の事案では広く他のメーカーの機器も対象とするよう検討したい。 No.11 について、見積をとった業者にアンケートをしたところ、保守の対象となる「山武」の機器についてのノウハウや資格等の準備に対応する点で、入札参加を断念したようである。
	No.26「2008年働き方と健康に関する第2回アンケート調査」について、落札率が高いが予定価格は1社のみの見積りから決定しているのか。また、No.28「医療従事者の抗がん剤ばく露に関する調査研究業務」の企画競争では、予定価格を明示しているのか。	No.26 について、2者から見積をとり、その平均を予定価格とした。No.28 について、そのとおりである。上限額を明示した。
	調査の委託等で他の業者で参入できそうなものについては、過去の実績を外すなど条件緩和はできるのではないか。品質等の兼ね合いから難しいものもあるだろうが、競争性を高めるにはよい。	調査内容にもよるが、対応するようになりたい。

	<p>No.24「クライアントPC一式の賃貸借」のように、入札に参加するのに準備期間が必要なものは、公告期間や契約から履行までの期間を長く設定すると良い。</p>	<p>そのように図ることとする。</p>
	<p>No.29「インダストリアルヘルスの編集及び印刷」について、海外からの参入業者は検討できないか。私が加入している日本経済学会では、海外の業者が校正・印刷を行っている。業者とのやりとりはインターネットで行っている。必ずしもそうすべきというのではないが、もし入札業者が少ないようであれば、そのようなアイデアも考えられる。</p>	<p>ノウハウがないため、日本経済学会に聞いてみたい。</p>
	<p>No.39「総合生産システム安全性検証施設改修工事」について、部分払いによる要件緩和することで、中には受注はしたが、契約履行できないリスクもでてくるかもしれないが。入札公告期間を長く設ける必要があるのではないか。</p>	<p>官報公告は 50 日間という掲載期間が決められている。予算が決まってから仕様を固めて公告するので、50 日以上確保することが難しかった。 特殊な機械設備の複合的なシステムとなり、業者の参加が難しかったのかもしれない。</p>
	<p>予定価格は見積によるのか。</p>	<p>5年間の中期計画で予算を確保しており、その当時に見積をとった。</p>
	<p>再度、予定価格を検討しても良かったのではないか。</p>	<p>入札の前でも直前で再度価格調査を行い、予定価格の妥当性を検証している。</p>
	<p>No.37「08-001労働者派遣契約」について、派遣業者は複数あるのになぜ参加がなかったのか。</p>	<p>複数の人材派遣業務案件と同時に入札を行ったが、入札の際には、応札は1社となった。入札から契約までの期間が短いことも原因と思われる。 業務内容についても、英語力や実験の補助など、専門性が必要であったことも要因としたのではないかと考えられる。</p>
	<p>参加しなかった業者へヒアリング等を行ったのか。</p>	<p>平成21年度より、仕様書を取りに来たが入札に参加しなかった業者などに、アンケート調査などを行っている。なお、当研究所では入札の際にHPに仕様書なども掲載しているため、広く公告を見てもらえるが、研究所に来所しなくても入札の仕様書等が手に入るため、実際の程度の業者が仕様書をとって興味を示しているかが把握できない点もある。また、週2日勤務ということも要因かもしれない。</p>
	<p>No.43「会計監査人契約」については、平成21年度は3社参加があったということだが。</p>	<p>そのとおりである。公告期間を約2か月と長く設けた。</p>

